

## ご活用ください 耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設など多くの方々が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048—830—5527



## ご活用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048—830—5525

## 夏のエコライフDAYに ご参加ください

「1日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAY。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業  
▶その他 個人で参加される場合は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。7月31日(金)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。

▶申し込み・問い合わせ  
同課環境政策担当 ☎556—9530



## 空き家・空き地の管理は適正に

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

### 適正な管理の参考例

- 敷地内の雑草の除去や、樹木の伐採などを定期的に行う。
- 不審者や動物が侵入できないよう、施錠を行う。
- 強風や大雨、台風に合わせて、飛散防止措置を行う。

なお、空き家や空き地を売りたい・貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご活用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業者の協会が、売買契約の仲介や活用相談に応じます。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当(内線5616)



## 夏季の節電をお願いします

今年の夏の気温は平年並みまたは平年よりも高いという予報が発表となり、今年も厳しい暑さが予想されます。熱中症などの体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

節電は地球環境に優しいだけでなく、電気料金が抑えられる家計にも優しい取り組みです。家庭でもできる簡単なことから節電を始めてみませんか。

### 家庭のできる節電対策

- エアコンを使用する場合は28度を目安にし、設定温度を上げてみましょう。扇風機や送風機を併用すると、冷房効率が上がり、より効果的です。
- 使用していない照明を小まめに消しましょう。
- 長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530



## 行田市の職員と一緒に働きませんか ～令和3年度採用職員を募集します～

募集職種	募集人数	応募要件(学歴、資格、年齢要件など)	
一般事務職	15人程度	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した方または令和3年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】平成6年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 【短大卒】平成8年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 【高校卒】平成10年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
消防職(救急救命士有資格者を含む)	3人程度		
一般事務職(障がい者)	若干名	次の全ての要件に該当する方 ・身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所などから知的障害者であるとの判定書または精神障害者福祉手帳の交付を受けている方 ・週5日間、週38時間45分の職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題および口述試験に対応できる方	平成2年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
土木技術職	若干名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、土木の専門課程を専攻し卒業した方または令和3年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 【短大卒】昭和60年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 【高校卒】昭和60年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
		1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方	昭和60年4月2日以降に生まれた方
建築技術職	若干名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、建築の専門課程を専攻し卒業した方または令和3年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 【短大卒】昭和60年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 【高校卒】昭和60年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
		1級または2級建築士の資格を有する方	昭和60年4月2日以降に生まれた方
保育士	若干名	保育士の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方

※募集人数は、欠員状況により変更になる場合があります。

※詳細は、市ホームページや人事課で配布している採用試験受験案内をご覧ください。

▶試験日 9月20日(日)※予備日は10月18日(日)

▶試験会場 行田グリーンアリーナ、「みらい」、市役所で実施予定

▶申し込み 受験申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、7月1日(水)～31日(金)(消印有効)に郵送または持参により提出してください。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送での申し込みをお願いします。

【郵送・持参】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市人事課

▶その他 郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。試験日当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で実施します。

▶問い合わせ 同課人事給与担当(内線208)